

農林水産商工常任委員会資料

(平成23年2月16日)

件名

- 1 平成22年取扱事件等の概要について 1

労働委員会事務局

平成22年取扱事件等の概要について

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

該当なし

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 取扱事件数 1件

(2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請月日	調整事項	開始月日	終結日 <区分>	調整回数	調整員
22(調)1号	A争議 (A労働組合)	あっせん	3.29	有給休暇について	3.29	5.10 <解決>	1回	(公)河本 (労)田村 (使)宮城
<p><申請に至る経緯></p> <p>○ 退職予定の組合員が取得できなかった有給休暇の買い上げを求め、組合が労使協議会の開催を申入れ、使用者と協議したが行き詰まり、有給休暇の取り扱いを調整事項としてあっせんで申請した。</p> <p>[主な主張点]</p> <p>組合側：退職する組合員の有給休暇の買い上げについて会社側に要望し、労使協議で協議したが、会社側は認められないとの回答だった。</p> <p>使用者側：有給休暇については、申請があればすべて認めているので、買取は認められない。</p> <p>○ 4月26日のあっせんにおいて、労使双方の意見聴取を行い、双方の意向を確認した上で、団体交渉と今後の当該争紛の処理方法について定めたあっせん案を提示し、諾否の回答を双方に要請したところ、後日、双方受諾し事件は解決した。</p>								

3 個別労働関係争紛あっせん事件の取扱状況

(1) 取扱事件数

件数 (件)	争紛内容 (重複集計) (件)				処理状況 (実数) (件)					
	経営又は 人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働 条件等 (労働時間 等)	職場の人間 関係その他 (嫌がらせ等)	解決	取下	打切	不開始	係属中	平均処理 日数
22	15	12	2	8	10	2	7	1	2	46.0日

(2) 事件の概要

事件 番号	申請者	あつせん事項	申請 月日	終結 月日	終結区分 (処理 日数)	あつ せん 回数	あつせん結果 ・打切り理由等
22(個) 第1号	労働者	不当解雇に対する慰 謝料の請求	1.15	2.13	打切り (30日)	1回	申請者と被申請者の 主張の隔たりが大き いため
22(個) 第2号	労働者	解雇理由の説明、解 雇予告手当の支払い ほか	1.25	2.23	打切り (30日)	1回	申請者と被申請者の 主張の隔たりが大き いため
22(個) 第3号	労働者	パワハラに対する謝 罪、慰謝料請求ほか	2.15	3.8	解決 (22日)	1回	解決金を支払うこと 等で合意
22(個) 第4号	労働者	未払賃金の支払い	2.22	9.13	打切り (204日)	1回	被申請者があつせん に応じる姿勢がない ため
22(個) 第5号	労働者	退職金と慰労金の請 求	3.8	3.29	解決 (22日)	1回	解決金を支払うこと 等で合意
22(個) 第6号	労働者	雇止め理由証明書の 作成ほか	3.10	3.26	解決 (17日)	1回	申請者への謝罪、労 働契約の更新等で合 意
22(個) 第7号	労働者	一方的な雇用打ち切 り後の補償	3.29	5.18	解決 (51日)	1回	解決金を支払うこと 等で合意
22(個) 第8号	労働者	年休取得による不当 な取扱い	3.30	4.19	解決 (21日)	1回	解雇の撤回等で合意
22(個) 第9号	労働者	解雇の撤回ほか	5.10	6.17	打切り (39日)	2回	申請者と被申請者の 主張の隔たりが大き いため
22(個) 第10号	労働者	離職に関する話合い	5.11	6.17	打切り (38日)	2回	申請者と被申請者の 主張の隔たりが大き いため
22(個) 第11号	労働者	解雇の撤回	5.17	7.8	打切り (53日)	1回	申請者と被申請者の 主張の隔たりが大き いため
22(個) 第12号	労働者	離職に関する話合い	6.7	6.24	解決 (18日)	1回	解決金を支払うこと 等で合意
22(個) 第13号	労働者	車の修理代金の拒否 ほか	6.18	9.22	打切り (97日)	1回	申請者と被申請者の 主張の隔たりが大き いため

事件 番号	申請者	あつせん事項	申請 月日	終結 月日	終結区分 (処理 日数)	あつ せん 回数	あつせん結果 ・打切り理由等
22(個) 第14号	労働者	未払賃金の支払い	6.21	8.10	取下げ (51日)	—	労働基準監督署から未払賃金の立替払いを受けたため
22(個) 第15号	労働者	適正な賃金の支払いほか	6.21	6.29	取下げ (9日)	—	労働基準監督署へ申告したため
22(個) 第16号	労働者	最低賃金の差額請求ほか	6.24	8.17	解決 (55日)	1回	解決金を支払うこと等で合意
22(個) 第17号	労働者	パワハラ・セクハラに対する慰謝料の支払いほか	8.25	—	—	—	係属中
22(個) 第18号	労働者	暴言に対する謝罪	9.3	10.1	不開始 (29日)	—	被申請者があつせんに応じる意思がない旨表明したため
22(個) 第19号	労働者	未払賃金の支払いほか	9.3	10.16	解決 (44日)	1回	解決金を支払うこと等で合意
22(個) 第20号	労働者	未払賃金の支払いほか	9.9	11.7	解決 (60日)	1回	解決金を支払うこと等で合意
22(個) 第21号	労働者	解雇の撤回	10.6	11.5	解決 (31日)	1回	解決金を支払うこと等で合意
22(個) 第22号	労働者	解雇理由の説明、慰謝料及び休業補償の請求ほか	12.2	—	—	—	係属中

4 労働相談の対応状況

件数 (件)	相談内容 (重複集計) (件)				対応状況 (実数) (件)		
	経営又は 人 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (勤務時間 等)	職場の人間関 係・その他 (嫌がらせ等)	説明・助 言・資料 提供	あつせん 制度説明	他機関 紹介
148	46	64	53	45	108	15	25

5 近年の取り扱い事件の動向

- 集団事件（不当労働行為救済申立、労働争議調整申請）は低位安定
- 個別労使紛争あつせん事件にシフト

取扱事件数の推移

区分		年度					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22 (4月～12月)
集 団	不当労働行為救済申立	—	1	—	—	—	—
	労働争議調整申請	1	2	4	1	3	1
個 別	個別労働関係紛争 あつせん申請	5	21 全国1位	19 全国5位	27 全国3位	29 全国7位	14 全国7位
	労働相談	40	40	78	114	110	130

〈参考〉

個別紛争の発生状況

区分		年度					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22 (4月～12月)
労働委員会	鳥 取	5	21	19	27	29	14
	中国地区	38	50	43	48	47	28
労働局	鳥 取	37	37	63	48	26	28
	中国地区	518	498	476	474	364	未発表
労働審判	鳥 取		5	6	8	10	4
	中国地区		40	45	75	131	未発表
計	鳥 取	42	63	88	83	65	46
	中国地区	556	588	564	597	542	未発表